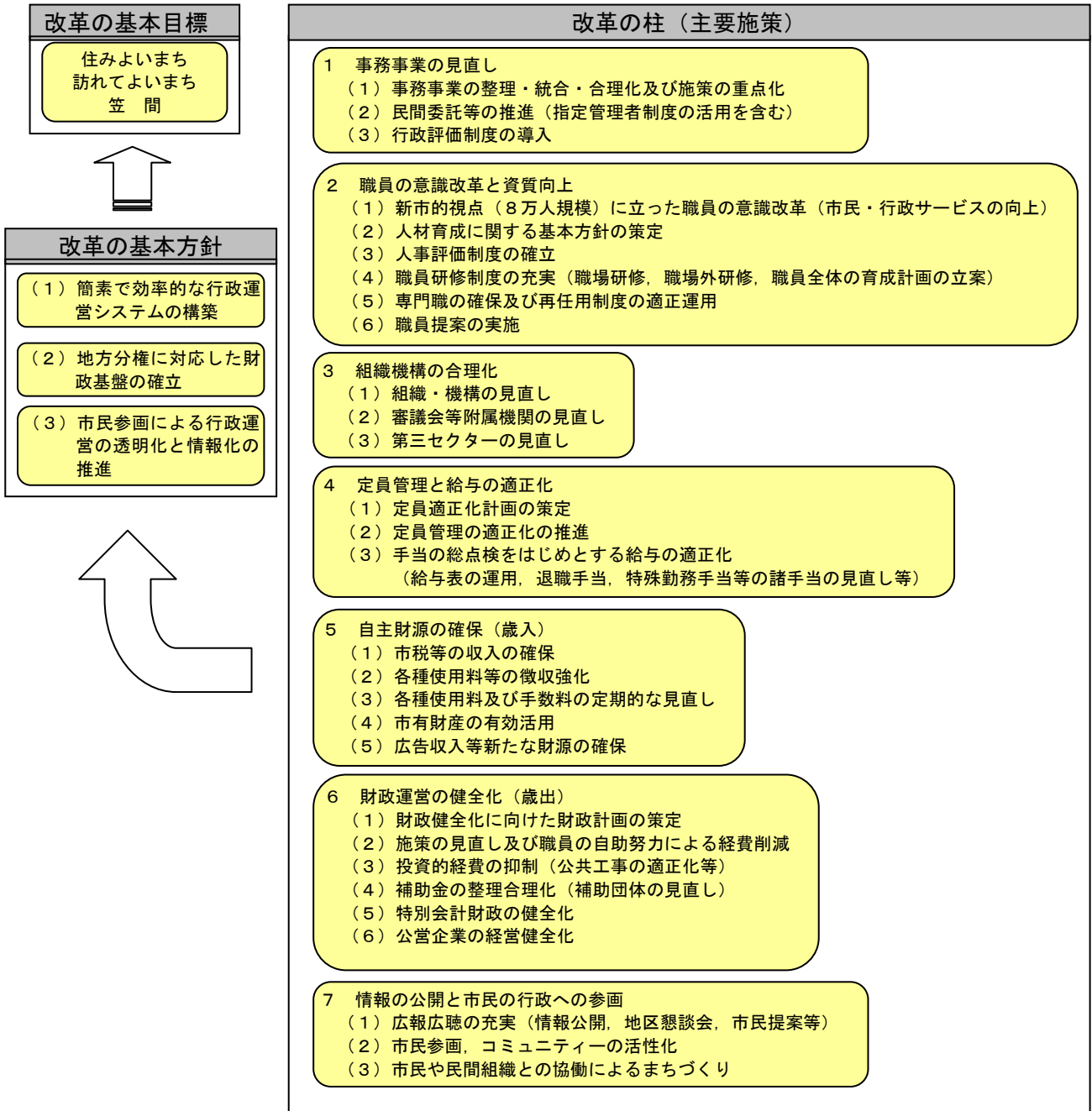


笠間市行財政改革大綱 実施計画の平成19年度実績について

笠間市では「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、「笠間市行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定（平成19年3月）し、7項目の主要施策により積極的に行財政改革に取り組んでいます。



○ 重点項目

主要施策のうち、次の項目を重点項目として位置づけ推進しています。

重点項目
1 事務事業の見直し (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化 (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） 5 自主財源の確保（歳入） (1) 市税等の収入の確保 (5) 広告収入等新たな財源の確保

○ 取組状況

進捗状況の的確な把握と推進項目の追加・変更に対応するため、毎年度の成果等の見直しを行い、18年度の132項目の推進項目に、28項目を追加し、19年度の実施計画は160項目となりました。

〔総括表〕

区分	H18年度	H19年度
実施計画（前年度から）	129	132
追加項目	5	28
除外項目	▲2	—
合計（実施項目）	132	160
完了した項目	3	15
継続実施する項目	124	140
一部実施した項目	2	2
未実施項目	3	3
実施率	97.7%	98.1%

※ 実施率：（継続実施する項目＋一部実施した項目）／（合計（実施項目）－完了した項目）

実施計画については、改革が順調に進んでいる項目と、一部実施・未実施及び実施年度を見直した項目があるが、概ね計画どおり実施しており、経費削減等効果についても一定の成果がありました。

今後は、改革をより一層推進するため、年度ごとの各課重点実施項目を掲げるとともに、職員の意識向上のための施策を継続実施し、次年度以降の計画達成に向けて取り組んでいきます。また、行財政改革を推進するためには、行政と市民の信頼関係を図ることが重要であることから、削減するものと市民サービスの向上のために投資していくものを明確にするなど説明責任を果たしながら進めていきます。

〔主要施策ごとの経費削減等効果〕

主要施策名	経費削減等効果
1 事務事業の見直し	▲26,296千円
2 職員の意識改革と資質向上	▲760千円
3 組織機構の合理化	▲716千円
4 定員管理と給与の適正化	▲189,352千円
5 自主財源の確保（歳入）	+68,142千円
6 財政運営の健全化（歳出）	▲115,097千円
7 情報の公開と市民の行政への参画	—
その他項目外（市長の給与カット、議会の自主解散、農業委員会委員の改選）	▲267,612千円
経費削減等効果 削減合計	▲599,833千円
経費削減等効果 収入増合計	+68,142千円

【表記の考え方】

- 経費削減等効果とは、改革の実施によって得られた削減額のことです。効果額には、改革に要する必要経費を含んでいません。
- 経費削減等効果等は、基本的に平成17年度（旧3市町）と比較をしたものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

○ 主要施策ごとの実績

1 事務事業の見直し

市民ニーズの多様化・高度化に伴う行政需要の拡大が予想されることから、効果や効率性の観点から事務事業の見直しを行い、行政の責任分野、行政関与の必要性、行政運営の効果性及び受益者負担と公費負担のバランス等を十分に検討し、サービス範囲の見直しを図ります。

項 目	経費削減等効果
(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化	▲18,902千円
(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	▲7,394千円
(3) 行政評価制度の導入	—
計	▲26,296千円

【実績及び今後の対応】

(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化	<ul style="list-style-type: none"> 今後も行政の責任分野、行政関与の必要性、行政運営の効果性及び受益者負担と公費負担のバランス等を十分に検討し継続的に推進します。 幼稚園、保育園の改革項目については、幼児教育や少子化対策とも関係することから、担当部・課が連携し総合的に検討していきます。
(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	<ul style="list-style-type: none"> クラインガルテンの管理運営を指定管理者に移行しました。 笠間市総合公園をはじめとするスポーツ施設6施設について、指定管理者制度の導入を図りました。 その他の施設についても、施設の現況調査や課題の検討等を実施しました。 今後も具体的な市民サービスの向上やコストの削減等を目指して、民間委託の検討及び指定管理者制度の積極的な導入を検討し推進します。
(3) 行政評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業による試行を実施しました。平成20年度の事務事業（基本事業）の評価の試行を実施し、施策評価の導入に向け取り組みを進めます。

2 職員の意識改革と資質向上

市町村合併を経て240.25km²の広大な面積を有する8万人都市となった本市の行政需要は多岐にわたっており、従来の感覚のままでは到底対応できない状況が生まれてきています。

笠間市全体の現状と課題について、全職員が正確に把握して危機意識を共有し、組織全体で総力を挙げて行財政改革に取り組む必要があります。そのため職員の資質の向上は不可欠であり、職員的能力を引き出す人材育成を行います。

項 目	経費削減等効果
(1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）	—
(2) 人材育成に関する基本方針の策定	—
(3) 人事評価制度の確立	—
(4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）	—
(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用	▲760千円
(6) 職員提案の実施	—
計	▲760千円

【実績及び今後の対応】

(1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）	<ul style="list-style-type: none"> 各種の研修を実施した。今後も職員の意識改革、資質の向上のため各種研修を実施します。 意識改革の効果を確認するために、市民満足度調査の実施（平成20年度）を予定。
(2) 人材育成に関する基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき長期的な視点に立った人材育成を推進しました。

(3) 人事評価制度の確立

- ・目標管理制度を取り入れた人事評価制度を実施するとともに評価サイクル等について見直しをしました。
- ・より実践的な制度の確立と適正な運用を目指し、評価基準の検証や評価者研修を継続します。

(4) 職員研修制度の充実（職場研修，職場外研修，職員全体の育成計画の立案）

- ・職場内・外を含めた研修や茨城県への実務研修等を実施しました。
- ・今後も職員の資質の向上を図るためにも継続的に実施します。

(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用

- ・専門職及び再任用制度を検討し課題を抽出したほか、専門職員の派遣を受けました。
- ・今後は、課題解決のための検討を行い、制度の運用を開始します。

(6) 職員提案の実施

- ・職員提案を実施し、職員から17件の提案があり、5件について表彰を行いました（事務事業に反映）。

3 組織機構の合理化

市民ニーズの迅速な把握やスピーディーな意思決定・対応をするため、個々の職員の責任と権限を明確にし、意思形成過程が簡素な組織編制を行います。また、行財政改革における行政の効率化と総人件費の抑制の観点から、職員の削減は避けて通れない課題であることから、職員の減少に見合った組織機構について、常に検証し見直します。

項 目	経費削減等効果
(1) 組織・機構の見直し	▲414千円
(2) 審議会等附属機関の見直し	▲232千円
(3) 第三セクターの見直し	▲70千円
計	▲716千円

【実績及び今後の対応】

(1) 組織・機構の見直し

- ・見直しを行い平成20年4月1日から実施（企業誘致部門の増強）しました。
- ・今後も効率的・効果的な行政運営をするため常に見直しを行います。

(2) 審議会等附属機関の見直し

- ・岩間地区公民館連絡協議会を解散しました。
- ・今後も類似する審議会等については、見直しを進めるとともに、各審議会等における女性委員の参画についても推進を図ります。

(3) 第三セクターの見直し

- ・関与の妥当性について検討をしました。
- ・今後も法人の経営の向上・透明性の確保のために常に検証していきます。また、市が関与（人的、財政的）する外郭団体等についても、設立の目的、必要性、関与の妥当性について検討し、推進します。

4 定員管理と給与の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を常に見直しながら適正化に取り組んでいきます。また、職員全般にわたり、その業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともに、定員・給与の状況について、市民が理解しやすい指標により公表します。

項 目	経費削減等効果
(1) 定員適正化計画の策定	—
(2) 定員管理の適正化の推進	▲180,094千円
(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	▲9,258千円
計	▲189,352千円

【実績及び今後の対応】

<p>(1) 定員適正化計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正化計画を策定し、純減率8.0%を明示しました。 ・今後も国・県の動向を踏まえつつ計画の見直し等を行います。 <p>(2) 定員管理の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき定員の管理を進めました。 ・今後も勸奨退職者や市民サービスの影響に配慮しつつ定員を管理し人件費の抑制に努めます。 <p>(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防部門の手当ての見直しを実施しました。 ・今後も市民の納得と支持が得られるよう給与・諸手当の適正化に努めます。
--

5 自主財源の確保（歳入）

三位一体の改革に伴う国庫補助負担金や地方交付税の削減により、本市の財政状況は大きな影響を受けています。地方分権の流れの中、多様化する行政需要に柔軟に対応するためには、自主財源の確保が非常に重要な課題になります。自主財源である市税等の収入の確保、各種使用料の徴収強化や市有財産の有効活用に努めます。

項 目	経費削減等効果
(1) 市税等の収入の確保	+ 1,581千円
(2) 各種使用料等の徴収強化	—
(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し	—
(4) 市有財産の有効活用	+ 55,075千円
(5) 広告収入等新たな財源の確保	+ 11,486千円
計	+ 68,142千円

【実績及び今後の対応】

<p>(1) 市税等の収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局横断的な収納体制を確立するための収納対策本部を設置しました。 ・課税客体の把握の徹底を実施し税収増を図りました。 ・収入の確保のため早期の納付指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図りましたが、一部で目標数値が達成できなかったものもあるため、更なる徴収の強化を図ります。 <p>(2) 各種使用料等の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付環境の向上（コンビニ収納）を図るとともに早期の納付指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図りましたが、一部で目標数値が達成できなかったものもあるため、更なる徴収の強化を図ります。 <p>(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の施設において、使用料統一の検討を実施しました。 ・今後も受益者負担の原則に基づき、市の統一的な算定基準について検討し見直しを図ります。 <p>(4) 市有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地公有財産の調査会議を実施し、普通財産の処分を行いました。 ・庁舎の計画的な有効活用を図るため笠間市役所基本構想を策定しました。 ・岩間支所の空きスペースの利活用について検討し、複合施設（公民館・図書館・子育て支援センター・ボランティア活動拠点）として活用することとしました。 ・今後は低利用となっている個別施設についても方針を定め有効活用を図っていきます。 <p>(5) 広告収入等新たな財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料広告の掲載や、職員駐車場の有料化について実施しました。 ・実施項目について積極的にPRし更なる財源の確保に努めるとともに、ネーミングライツ等の新たな財源の確保についても検討します。
--

6 財政運営の健全化（歳出）

市税収入の伸び悩みが続き、非常に厳しい財政運営が続いています。国が進める三位一体の改革は、十分な税源移譲を伴わないまま「国庫補助負担金の廃止・縮小」や「地方交付税の削減」が実施されており、本市の財政基盤を揺るがしています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度決算で89.9%（茨城県平均90.2%）となっており、普通建設事業等に影響を及ぼさないよう財政の硬直的な状態を解消していく必要があります。

項 目	経費削減等効果
(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定	▲33,499千円
(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減	▲10,272千円
(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	▲48,141千円
(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）	▲23,185千円
(5) 特別会計財政の健全化	—
(6) 公営企業の経営健全化	—
計	▲115,097千円

【実績及び今後の対応】

(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方針時に財政計画を作成するとともに、バランスシートを作成し市のホームページに掲載しました。 ・ 総合計画に基づく財政計画を作成するとともに、連結式バランスシートの作成及び公表を実施します。
(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各課において実施しました。 ・ 今後も更なる経費削減のため継続的に実施します。
(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立施設の改修改築計画を策定するため調査・検討を行うとともに、各種工事に合わせ同時施工することによる工事費の削減に努めました。 ・ 今後も公共工事のコスト縮減を図るための施策を実施します。
(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等検討委員会からの答申を受け、各課で検討及び見直しを実施しました。 ・ 適正な補助金の支出を実施するとともに、市内各種団体の統合を促進します。
(5) 特別会計財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繰出基準に基づき適正に繰り出しを行うとともに、高利率地方債の繰上償還により、来年度以降の繰出金の軽減を図りました。 ・ 今後も繰出基準を基本に適正に繰り出しを行うとともに、引き続き高利率地方債の繰上償還を行うなど経営の健全化を促進します。
(6) 公営企業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立病院のあり方検討委員会を開催し、提言を受けました。今後は、経営診断や市民・患者アンケート等を実施し、平成20年度中の方針決定に向けて努力します。 ・ 水道事業については、3事業（笠間・友部・岩間水道事業）の分析を行い経営健全化計画を策定するとともに、積極的な情報開示に取り組みました。

7 情報の公開と市民の行政への参画

開かれた行政運営を推進し、信頼される行政を確立するため、行政情報の積極的な提供に努め、より一層、公正と透明性の確保を図るとともに、市民参画のまちづくりを推進します。

項 目	経費削減等効果
(1) 広報広聴の充実（情報公開、地区懇談会、市民提案等）	—
(2) 市民参画、コミュニティーの活性化	—
(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり	—
計	—

【実績及び今後の対応】

- (1) 広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）
- ・各種団体を対象にテーマ別の懇談会を実施し，幅広く市民の意見を聞き行政施策等に反映しました。
 - ・審議会等の会議を公開するとともに，積極的な広報広聴活動を推進します。
- (2) 市民参画，コミュニティーの活性化
- ・活動の母体となる団体の設立のため一部未実施の項目があるが，市民活動に対する情報提供，人材育成や各種の支援を実施しました。
 - ・今後は，母体団体の設立後に下部組織を設立し，市民参画，コミュニティーの活性化を促進するとともに，各種市民活動に対する情報提供，人材育成や各種の支援を一層充実します。
- (3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり
- ・職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）を実施しました。
 - ・今後は，市民や民間組織との協働によるまちづくりが重要であることから，NPO団体等の設立を積極的に促進します。

その他項目外

項 目	経費削減等効果
その他項目外（特別職の給与カット，議会の自主解散，農業委員会委員の改選）	▲267,612千円
計	▲267,612千円

【実績】

- 特別職の給与カット，議会の自主解散，農業委員会の改選については，笠間市が実施したものではありませんが，市の財政に大きな効果がありました。
- ①市長の給与カット
- ・市長給与の20%カット（市長公約）
- ②議会の自主解散
- ・笠間市議会の自主解散（平成18年11月17日）による在任特例の短縮（15月），議員定数の削減
- ③農業委員会委員の改選
- ・合併による農業委員会委員の在任特例後の改選（平成18年度実施）